

要望書について（回答）

- 提出者：北谷地区自治公民館協議会
- 受付日：令和8年6月18日
- 回答日：令和8年7月21日

<尾田自治公民館>

- ・県道東伯関金線尾田地内の防護柵の劣化及びフェンスの補強等整備について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

ガードレールの補強等の安全対策について、道路管理者の県へ要望します。

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望個所については、急傾斜地崩壊防止事業で鳥取県が設置した防護柵のため、施設管理者の県へ要望します。

<志津自治公民館>

- ・市道志津藤井谷線の道路舗装沈下補修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

舗装沈下補修については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。

当路線も整備予定箇所に組入れ実施時期を検討します。

- ・市道志津藤井谷線の道路側溝へのグレーチング等の設置について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

道路側溝の蓋掛けについて、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。

当路線も整備予定箇所に組入れ実施時期を検討します。

- ・市道志津藤井谷線の道路脇の除草について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

繁茂の状況を見ながら、道路維持管理上必要があれば実施を検討します。

- ・市道志津藤井谷線の道路横断している側溝の土砂撤去について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

他地区との優先度等を考慮し実施時期を検討します。

<杉野自治公民館>

- ・市道杉野2号線の整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

舗装修繕については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当路線も整備予定箇所に組入れ、実施時期を検討いたします。

また、陥没等の大きな個所については対応を予定しております。

- ・生活道の市道への昇格について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

当該道路は、農道（地元管理）の取扱いとなっております。

当該道路と類似する道路を市道認定する場合の条件として「路面幅員4m以上」且つ「形態が集落内主要道路であること」が必要となりますが、当該道路は路面の幅員が2.3～2.5mと条件を満たしていないこと、及び利用形態が特定の方に限られる状況であるため、市道認定の対象とすることは困難です。

道路の破損等に関しては、農道であることから引き続き「農業用施設補修用原材料支給、及び重機等借上」等の助成制度をご活用ください。

<森自治公民館>

・県道下見関金線の道路整備について

1. 森地区内の2車線化について
2. 急斜面の落石・崩落に対する早急な対策について
3. 古木・巨木の豪雨・積雪による倒木・落木に対する早急な対応について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県道下見関金線の森地内約700m 区間に関する1～3の要望事項について、県に要望します。

・市道森つつじヶ丘線沿い斜面の崩落に伴う早急な補修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望箇所の石積みの補修については、今年度に崩落部分の修繕を実施予定としております。

また、それ以外の部分については次年度以降の対応を検討します。